

矢掛町農業委員会議事録

1. 開催日時

令和4年8月10日（水）午前9時30分～午前9時40分

2. 開催場所

矢掛町役場 3階 大会議室

3. 出席委員 15名

| 農業委員 8名 | | | 農地利用最適化推進委員 7名 | | |
|---------|--------|---|----------------|-------|---|
| 1番 | 岸野 敏夫 | 出 | 矢掛地区推進委員 | 阿部 泰博 | 出 |
| 2番 | 石井 博 | 出 | 美川地区推進委員 | 守屋 弘旨 | 出 |
| 3番 | 妹尾 吉高 | 出 | 三谷地区推進委員 | 田邊 穂積 | 出 |
| 4番 | 竹内 義男 | 欠 | 山田地区推進委員 | 門野 竹志 | 出 |
| 5番 | 三好 伸夫 | 出 | 川面地区推進委員 | 池田 信夫 | 出 |
| 6番 | 坪井 幹子 | 出 | 中川地区推進委員 | 奥村 明美 | 出 |
| 7番 | 山部 智裕 | 出 | 小田地区推進委員 | 妹尾 行恭 | 出 |
| 8番 | 池田 喬 | 出 | | | |
| 9番 | 高月 周次郎 | 出 | | | |

4. 議案日程

- (1) 議案第24号 農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請について
- (2) 議案第25号 農地法第5条の規定による所有権移転の許可申請について

5. 議案の内容 別紙のとおり

| | |
|---------|--|
| 議 長 | <p>それでは、ただ今から令和4年度第5回農業委員会総会を開催します。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、会場の換気を行っています。会場出入口には消毒液を設置し、体温計による検温を行っていただいております。皆様にはマスクの着用をお願いしております。</p> <p>なお、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。</p> |
| 議 長 | <p>本日は、竹内委員が欠席です。過半数の出席がありましたので、矢掛町農業委員会会議規則第6条により、総会は成立します。</p> <p>本日の署名委員は、矢掛町農業委員会会議規則第13条により、1番岸野委員と、2番石井委員を指名します。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>本日の議事につきましては、議案第24号から議案第25号の2議案です。</p> |
| 議 長 | <p>議案第24号 農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請について、2件</p> <p>議題とします。事務局から説明します。</p> |
| 事 務 局 | <p>(議案朗読説明)</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>以上2件について、総会次第の調査書のとおり農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしております。</p> </div> |
| 議 長 | <p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>事案番号16番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。</p> |
| 2 番 委 員 | <p>ほ場整備を行った農地です。譲受人が耕作しやすいように所有権移転をします。特に問題ないと思います。</p> |
| 議 長 | <p>地元農業委員から意見がありました。事案番号16番につきまして、他に意見はありませんか。</p> |
| 各 委 員 | <p>(異議なし)</p> |
| 議 長 | <p>異議がありませんので、事案番号16番につきましては、許可と決定します。</p> |
| 議 長 | <p>事案番号17番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。</p> |
| 3 番 委 員 | <p>譲渡人が現在入院中で、もう農業が出来ないとのこと。譲受人が譲渡人の住</p> |

| | |
|--|---|
| <p>議 長</p> <p>各 委 員</p> <p>議 長</p> | <p>宅を購入して居住し、全ての農地を耕作する予定です。譲受人は適正に管理されるものと思います。特に問題ありません。</p> <p>地元農業委員から意見がありました。事案番号17番につきまして、他に意見はありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議がありませんので、事案番号17番につきましては、許可と決定します。</p> |
| <p>議 長</p> <p>事 務 局</p> | <p>議案第25号 農地法第5条の規定による所有権移転の許可申請について、1件議題とします。事務局から説明します。</p> <p>(議案朗読説明)</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>事案番号5番は、第1種農地及び第3種農地のいずれの要件にも該当しないため、第2種農地としています。</p> <p>総会次第に現地確認写真を載せております。</p> </div> |
| <p>議 長</p> <p>1 番 委 員</p> <p>議 長</p> <p>各 委 員</p> <p>議 長</p> | <p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>事案番号5番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。</p> <p>譲受人は現在神奈川県に在住ですが、もともと地元はこちらで、この度矢掛に帰ってきて農業をされるとのことです。ただ一番心配なのは、年齢が80歳を超えていることです。このまま何年耕作されるのか心配ですが、矢掛に帰ってきて農業をやろうという意気込みを感じます。申請地の西側の農地が今まで荒れていましたが、農業用露天資材置場として転用する申請地を拠点に、今後耕作をされる予定です。ぜひ耕作していただきたいと期待しています。転用については、特に問題ありません。</p> <p>地元農業委員から意見がありました。事案番号5番につきまして、他に意見はありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議がありませんので、事案番号5番につきましては、許可と決定します。</p> |

| | |
|--------------|---|
| 議 長 | 次に4. 各種報告について確認します。 |
| 議 長 | (1) 農地法第18条の規定による合意解約通知について 地元推進委員の確認の報告をお願いします。 |
| 矢掛地区 推進委員 | 事案番号1番について、確認しました。問題ありません。 |
| 中川地区 推進委員 | 事案番号2番について、確認しました。問題ありません。 |
| 小田地区 推進委員 | 事案番号3番について、確認しました。議案第24号の事案番号17番で所有権移 転されるにあたっての解約であり、問題ありません。 |
| 議 長 | (2) 農地転用の工事完了報告について 地元農業委員の確認の報告をお願いします。 |
| 1番委員 | 山田地区について、確認しました。報告どおり完了しています。 |
| 3番委員 | 小田地区について、確認しました。報告どおり完了しています。 |
| 議 長 | 以上で、今月の議案についての審議は終了しました。 これをもちまして、本日の農業委員会総会を終了します。 |